



第1回 児童福祉司任用前講習会・指定講習会

日程

5月11日(月)・14日(木)・15日(金)・21日(木)・25日(月)・26日(火)

(詳細は、裏面のカリキュラムをご確認ください。)

この研修は、児童相談所やこども家庭センターで児童虐待対応や子ども・家庭支援に携わる職員に必要な知識と実践的な手法を学ぶためのカリキュラムで構成されています。子どもの権利、成長・発達、ソーシャルワークの基礎、各講師の専門的知見による留意点など体系的に学ぶとともに、グループワークを通して参加者同士の情報・意見交換も行います。

なお、この研修は児童福祉法に基づき、必要科目を修了した対象者(下記参照)には区から修了証が交付されます。

対象

【参加対象者】★定員 80名

- (1) 児童相談所、こども家庭センター職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

【児童相談所設置区及び児童相談所設置を目指す区が修了証を交付する場合の対象者】

児童福祉司任用前講習会

- (1) 児童福祉法第13条第3項第8号において定める者
社会福祉主事として2年以上相談援助業務に従事した者
- (2) 児童福祉法第13条第3項第9号、児童福祉法施行規則第6条第12号、同条第13号において定める者(下記のとおり)
- ①社会福祉主事たる資格を得た後の次に掲げる期間の合計が2年以上である者
- イ 社会福祉主事として相談援助業務に従事した期間
- ロ 児童相談所の所員として勤務した期間
- ②社会福祉主事たる資格を得た後3年以上相談援助業務に従事した者(①を除く)

指定講習会

児童福祉法第13条第3項第9号、児童福祉法施行規則第6条第7号、同条第8号、同条第9号、同条第10号、同条第11号、同条第14号において定める者(下記のとおり)

- ①保健師で指定施設(※)において1年以上相談援助業務に従事した者
- ②助産師で指定施設(※)において1年以上相談援助業務に従事した者
- ③看護師で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者
- ④保育士(特区法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある児童相談所にあつては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士)で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者
- ⑤教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する普通免許状を有する者であつて、指定施設(※)において1年以上(同法に規定する二種免許状を有する者にあつては2年以上)相談援助業務に従事した者
- ⑥児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第21条第6項に規定する児童指導員で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者

※指定施設…児童福祉法施行規則第5条の3及び令和6年8月8日こ支虐第316号こども家庭庁支援局長通知参照

ねらい

児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得し、特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については国が示す基準に基づく。

場所

特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

その他

全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。



令和8年度 児童福祉司任用前講習会／指定講習会(第1回) 日程表

日程	時間	教科目番号/教科目	講師(敬称略)	任用前講習会	指定講習会
5月11日(月)	9:00 ～9:10 (初日のみ)	オリエンテーション(開講にあたり・事務連絡)			
	9:10 ～10:40	2 子ども家庭福祉における倫理的配慮	くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明	○	○
	10:55 ～12:25	10 行政権限の行使と司法手続		○	○
	13:35 ～15:05	1 子どもの権利擁護	明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮	○	○
	15:20 ～16:50	6-3 子ども家庭支援のための ケースマネジメント		○	任意
5月14日(木)	9:00 ～10:30	9-1 関係機関(市区町村を含む)との 連携・協働と在宅支援	特別区職員	○	○
	10:45 ～12:15	9-2 関係機関(市区町村を含む)との 連携・協働と在宅支援		○	○
	13:30 ～15:00	11-1 子ども虐待対応の基本 ～心理	鴨川市立国保病院 病院長 小橋 孝介	○	○
	15:15 ～16:45	11-3 子ども虐待対応の基本 ～基礎知識		○	○
5月15日(金)	9:00 ～10:30	3 子ども家庭相談援助制度及び実施体制	静岡県職員	○	○
	10:45 ～12:15	7 児童相談所における方針決定の過程		○	○
	13:30 ～15:00	6-1 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	そだちと臨床研究会 代表 菅野 道英	○	任意
	15:15 ～16:45	6-2 子ども家庭支援のための ケースマネジメント		○	任意
5月21日(木)	9:00 ～10:30	12 非行対応の基本	東京都市大学 人間科学部 人間科学科 准教授 宮川 哲弥	○	○
	10:45 ～12:15	13 障害相談・支援の基本	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官	○	○
	13:30 ～15:00	8-1 社会的養護における自立支援	社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真	○	○
	15:15 ～16:45	8-2 社会的養護における自立支援		○	○
5月25日(月)	9:00 ～10:30	15 障害者福祉論(発達支援)	うめだ・あけぼの学園 学園長 作業療法士 酒井 康年	任意	○
	10:45 ～12:15	14-1 児童福祉論(ソーシャルワーク)	早稲田大学 人間科学学術院 健康福祉科学科 助手 (元ロンドン市児童相談所ソーシャルワーカー) 田幸 恵美	任意	○
	13:30 ～15:00	14-3 児童福祉論(配偶者暴力)	NPO法人 女性ネットSaya-Saya 公認心理師・精神保健福祉士 千野 洋見	任意	○
	15:15 ～16:45	14-2 児童福祉論(母子保健)	日本体育大学大学院 非常勤講師 一般社団法人 レインボーコンパス 理事 岡本 美和子	任意	○
5月26日(火)	9:00 ～10:30	5 ソーシャルワークの基本	聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 教授 田村 綾子	○	○
	10:45 ～12:15	11-2 子ども虐待対応の基本		○	○
	13:30 ～15:00	4-1 子どもの成長・発達と生育環境	北里大学大学院 医療系研究科 発達精神医学 教授 水島 栄	○	○
	15:15 ～16:45	4-2 子どもの成長・発達と生育環境		○	○

※各科目終了後15分間で振り返りのグループワークを行う予定です。

※実施日程や講師は変更になる場合があります。変更が生じた場合は、別途お知らせいたします。

※第2回は、同教科目で12月に実施を予定しています。



【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 (電話) 03-6261-1313